

令和5年度

第4次行政改革大綱に基づく取組事項 ≪実績≫

== 第4次さつま町行政改革推進計画 ==

〔4つの柱と12の推進項目 48事業〕R2～R6の5年間

も く じ

1. 第4次行政改革大綱に基づく取組事項	2
2. 行財政改革・財政健全化の歩み（H27～R5）	6
3. 第4次行政改革大綱に基づく主な取組事項 ≪R5年度実績≫	11

さつま町行政改革推進本部

1 第4次行政改革大綱に基づく取組事項

区 分 （4つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
I 持続可能な行財政運営に向けた改革	
1 財政の経営改革	
(1) 行政改革推進計画の進行管理と効果検証	・計画に基づく進行管理 ・事務事業評価による効果検証、改善
(2) 「中長期的財政計画」の策定	・中期財政計画の見直し ・財政状況に関する認識の共有化
(3) 財政健全化の維持	・地方財政状況調査（決算統計）結果による各種財政指標等の分析 ・財政状況等の公表
2 特別会計等の経営健全化	
(1) 水道事業会計の経営健全化	・決算期における事業評価の実施 ・中長期の財政計画の見直し ・投資的経費における安定財源の確保
(2) 土地開発公社の経営健全化	・町土地開発公社経営健全化計画の策定及び推進
(3) 国民健康保険事業特別会計の適正な運営	・国民健康保険事業の安定的な財政運営 ・医療費適正化
(4) 後期高齢者医療特別会計の適正な運営	・鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携した保険料の賦課・徴収、長寿健診等の健康保持増進の推進
(5) 介護保険事業特別会計の適正な運営	・現状分析等に基づき3年を1期として策定する介護保険事業計画の進捗管理 ・要介護認定、ケアマネジメント、保険給付費の適正化
(6) 農業集落排水事業特別会計の適正な運営	・決算期における事業評価の実施 ・中長期の財政計画の見直し ・公営企業会計への移行作業の実施
3 持続可能な財源確保対策の検討及び推進	
(1) ふるさと納税の更なる推進	・ふるさとまつり応援寄附金による自主財源の確保 ・寄附金の使途の明確化（事業の限定） ・返礼品での地場産業の活性化
(2) 企業版ふるさと納税の取組	・地方創生応援税制を活用した地域振興
(3) 広報紙・ホームページへの広告掲載拡大	・町広報紙、町ホームページへの有料広告の募集掲載
(4) ネーミングライツの導入検討	・町有施設等の命名権付与制度の導入を検討
(5) 使用料・手数料の見直し	・消費税率改正や物価変動等の社会経済情勢の変化に対応した見直し検討
(6) 債権管理の適正化	・滞納者に対する履歴等のデータを分析 ・訪問徴収員による訪問徴収の実施 ・債権管理条例の制定

区 分 （４つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
Ⅱ 時代の変化に適応する組織づくりと人材育成	
1 効果的で効率的な組織等の構築	
(1) 新たな行政課題に対応する組織機構の再編	・民間委託による効率的なサービスの提供 ・効果的・効率的な支所機能（業務）の検討 ・県からの権限移譲事務の受入れ推進
(2) 広域行政への取組み	・共同処理に適した事務の洗出し ・共通の行政課題等の協議 ・消防行政の広域化の推進 ・通信指令業務の共同運用
(3) 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討	・業務の一部または全部について民間委託の検討 ・部門ごとの費用対効果等の分析により、委託の有効性等を判断
(4) 学校給食センターの民間委託の検討	・民間業者による調理・配送員の管理体制の検討 ・1センター化に向けた取組み
(5) P P P・P F I 事業の活用	・文化施設建設等へのP P P・P F I 手法の導入検討
2 定員及び給与の適正な管理	
(1) 定員管理計画の進行管理	・正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の定員管理 ・段階的定年延長への対応 ・消防職員の充足率の向上
(2) 職員給与制度の適正化	・正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の給与管理 ・働き方改革による時間外勤務の適正化
3 人材の育成と活用	
(1) さつま町人材育成方針の見直し、推進	・複雑、多様化する行政課題への対応と職員のスキルアップ ・能力や資質を持った人材の確保
(2) 人事評価制度の活用	・業績評価、能力評価による昇給、昇格、勤勉手当への反映
(3) 派遣研修及び人事交流の推進	・職員の人材育成と資質の向上及び人事交流の促進

区 分 （４つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
Ⅲ 効果的・効率的な行政運営と町民サービスの向上	
1 公共施設等の適正な管理	
(1) 公共施設等の計画的な管理	・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定及び進行管理 ・固定資産台帳の整備
(2) 遊休施設等の管理	・遊休施設の利活用と処分（学校跡地及び旧教職員住宅等） ・不用物品の処分（公用車等）
2 質の高い町民サービスの進化	
(1) 効果的な電算システムの運用	・町民サービスの向上 ・効率的な電算業務の推進 ・セキュリティの確保
(2) 光ブロードバンドの基盤整備	・町内の光ケーブル未整備地域への敷設 ・町内主要公共施設への公衆無線 L A N（Wi-Fi）導入
(3) 公金の納付機会の拡充	・納付機会の拡充 ・施設使用料や窓口手数料のキャッシュレス決済導入の検討
3 行政評価による適切な行政運営	
(1) 総合振興計画の策定、進行管理	・実施計画における数値目標及び目標達成への取組を明示
(2) 事務事業評価システムの構築、PDCAの推進	・事務事業評価システム及びPDCA体系の構築 ・評価のあり方の検討（成果指標、達成度）
(3) 振興計画（実施計画）と予算編成との整合	・総合振興計画実施計画書における成果目標達成のための課題・問題点を確認・検証 ・次年度予算編成に向けた方向性や改善
4 I C T等を活用した業務環境の改善	
(1) 効率的な業務の推進	・I C T・I O T及びA Iの利活用推進
(2) ペーパーレス化の推進	・対象業務の洗い出し ・庁舎内無線 L A Nの整備 ・タブレット端末等の整備

区 分 （４つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
IV 町民参画と協働のまちづくり	
1 共生・協働の地域づくり	
(1) ボランティア及びNPOの活動促進	・ボランティア人材等の育成・支援 ・ボランティア団体やNPO等の地域連携の支援 ・地域元気再生事業の推進（交流促進型）
(2) 自治活動の促進	・地域活性化計画の策定及び活動の支援 ・地域元気再生事業の促進（地域活性化型） ・地域の担い手の育成の促進 ・地域活動に対する職員の意識向上と参画の促進 ・公民会合併に係る支援 ・全20区で公民会組織等のあり方の研究
(3) 男女共同参画社会の推進	・男女いきいきしあわせプランの進行管理 ・男女共同参画（女性活躍）の推進
(4) 女性委員の登用率の向上	・女性委員の登用率の向上
2 町民の情報収集と発信	
(1) 広報広聴機能の充実	・町広報紙のより一層の充実 ・防災行政無線を利用した放送の実施
(2) 町ホームページによる情報提供の充実及び積極的な更新	・町発信のSNSとの連携 ・ホームページリニューアル改修の検討 ・対応できる言語増の検討

2 行財政改革・財政健全化の歩み（H27～）

行財政改革・ 財政健全化に 係る主な計画	第3次さつま町行政改革大綱		平成27年3月策定
	第3次定員管理計画策定		平成27年3月策定
	第3次行政改革推進計画		平成28年3月策定
年 月 日	現在までの取り組み内容，将来に取り組む予定の内容等		
27 4 1	定員の削減 339人 ⇒ 325人（第2次定員管理目標達成） 公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センターへ職員1名を派遣（H27～H28） 国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を派遣（H27） さつま町特定事業主行動計画（第二次前期計画）策定（職場環境の整備等） 大野活性化センターの譲渡		
27 4 14	総合教育会議の開催（地方教育行政制度の改革）		
28 3	第3次さつま町行政改革推進計画策定 さつま町空家等の適正管理に関する条例の制定		
28 4 1	定員管理 325人 ⇒ 331人（第3次定員管理計画） 税務課地籍調査係を廃止し資産税係へ統合 指定管理者制度導入施設の指定更新（H28～H32までの5年間 29施設） さつま町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画：前期計画策定（H28～H31） 紫尾温泉神の湯ふれあい館の譲渡 ガラス工芸館の譲渡（土地は無償貸付）		
29 1 1	工事検査専門員の配置		
29 3	柊野農村広場の譲渡 公共施設等総合管理計画の策定		
29 4 1	定員管理 331人 ⇒ 332人（第3次定員管理計画） 自治公民会合併の促進 合併時154（自治）公民会⇒ H29.4.1 133 上手町公民会 （上手公民会、鶴田町公民会） 鹿児島県総務部市町村課へ職員1名を派遣（H29） 東日本大震災に係る宮城県気仙沼市（ガス水道部施設整備課復興推進整備係）へ 職員1名を引続き派遣（H28～） 国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を引続き派遣（H28～） 国土交通省九州地方整備局との人事交流により職員（補佐級）1名を受入れ（H28～） 佐志交流館の指定管理者指定 コンビニ収納の実施 勤務管理システムの導入 本庁舎における新電力の導入 新たな一般職非常勤職員等制度の運用開始		
29 9 1	民生部門の組織再編（保健福祉課、子ども支援課、高齢者支援課） ・福祉課、介護保険課、健康増進課 → 保健福祉課、子ども支援課、高齢者支援課		

年	月	日	現在までの取り組み内容, 将来に取り組む予定の内容等
30	4	1	定員管理 332人 ⇒ 330人 (第3次定員管理計画) 自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会⇒ H30.4.1 131 未栄の郷公民会 (橋掛公民会、境田公民会、搦公民会) 鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ職員1名を派遣 (H30～R2) 山崎交流館の指定管理者指定 組織機構の改編 ・商工観光課、企業誘致対策室 → 商工観光PR課、ふるさと振興課へ改編 ・社会教育課内に国体推進室を設置 ・企画財政課 (企画政策係、地域振興係、財政係) へ改編 ・建設課 (まちなみ整備係、建築係、維持管理係、土木係) へ改編 ・教育委員会学校教育課 (教育企画係、教育指導係) へ改編
30	10	1	定員管理 330人 ⇒ 332人 (第3次定員管理計画)
31	3	31	観音滝公園及び観音滝公園交流センターの指定管理者指定取り消し
31	4	1	うましき里きららの楽校の指定管理者指定 定員管理 332人 ⇒ 331人 (第3次定員管理計画) 自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会⇒ H31.4.1 130 大畝町公民会 (大畝町公民会、久富木町公民会) 鹿児島県消防学校へ職員1名を派遣 (H31～R3) 農林水産省 農村振興局へ職員1名を派遣 (H31～R2) 農林水産省 農村振興局から職員1名を受入 (H31～R2) 組織機構の改編 ・総務課 (行政係、危機管理係、秘書法制係、情報政策係) へ改編 ・企画財政課→企画政策課 (企画政策係、地域振興係、広報文書係) へ改編 ・財産管理課→財政課 (財産管理係、契約検査係、財政係) へ改編
R1	10	1	消費税改定に伴う公共施設の使用料等の改正 多言語電子配信ソフト (MCCatalog+) で広報紙とお知らせ版を配信開始
1	12	10	観音滝公園の譲渡 (土地・建物)
2	3		第4次さつま町行政改革大綱、第4次さつま町行政改革推進計画策定 さつま町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画：後期計画策定 (R2～R7)
2	4	1	定員管理 331人 ⇒ 326人 (第3次定員管理計画 H27～R6) 建築技術専門監の配置 会計年度任用職員制度開始 光ブロードバンド基盤整備地域の拡大 (R2～R3) 学校給食センター3センター ⇒ 2センター バーコード付き納付書による公金のスマホ決済の開始
2	11	16	一般廃棄物に係る相互支援協定締結 (始良市、伊佐市、霧島市、さつま町、湧水町、伊佐北始良環境管理組合)

年	月	日	現在までの取り組み内容, 将来に取り組む予定の内容等
3	3		さつま町個別施設計画策定
3	4	1	定員管理 326人 ⇒ 313人 (第3次定員管理計画) 農林水産省 農村振興局へ職員1名を引続き派遣 (H31～R3) 鹿児島県総務部市町村課へ職員1名を派遣 (R3) 防災専門官を配置 (任期付) 指定管理者制度導入施設の指定更新 (R3～R7までの5年間 29施設) 健康ふれあい公園指定管理の廃止 公営住宅 473戸 ⇒ 476戸 (用途変更 3戸、新築6戸) 町ホームページのベトナム語表記開始 北薩3消防本部消防通信指令事務協議会設置 (薩摩川内市、さつま町及び阿久根地区消防組合)
3	7	20	おくやみデスクの設置 死亡届に関する各種手続き (45の申請手続き) をワンストップ窓口で実施
3	8	1	鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課へ職員1名を派遣 (R3)
3	10	1	各種行政手続きにおける押印廃止と性別記載欄の省略 押印の義務づけを廃止した様式 調査対象様式 1,383様式中 1,212様式 (87.6%) (あわせて、132様式において性別記載欄の見直しを実施) 土木技術専門官を配置 (任期付)
4	3		第3次さつま町男女いきいきしあわせプラン策定 公共施設等総合管理計画 改定
4	4	1	定員管理 313人 ⇒ 306人 (第4次定員管理計画) 鹿児島県農政部農政課かごしまの食ブランド推進室へ職員を1名派遣 (R4～) 鹿児島県くらし保健福祉部社会福祉課へ職員を1名派遣 (R4～) 組織機構の改編 ・保健総括監、農業土木専門監を配置 ・総務課 (情報政策係→デジタル推進係) へ改編 ・財政課 (財産管理係と契約検査係→管財契約係) へ改編 ・農政課 (農業振興係と有害鳥獣対策係→農業政策係) へ改編 ・町民環境課 (クリーンセンターの民間委託に伴い、関連業務を環境センター係に集約) ・鶴田支所、薩摩支所 (総務係と税務係→総務税務係) へ改編 GDX推進アドバイザーを配置 (国の制度を活用して民間企業から登用) 公営住宅 476戸 ⇒ 471戸 (用途変更9戸新築4戸) 自治公民会の合併促進 合併時154 (自治公民会) ⇒ R4.4.1 129公民会 (城内、麓)
4	9		町広報紙のLINE配信開始
5	2	21	公共施設によるキャッシュレス決済の導入 (宮之城運動公園、宮之城総合体育館、宮之城屋内温泉プール、宮之城トレーニングセンター)

年	月	日	現在までの取り組み内容，将来に取り組む予定の内容等
5	3	22	町ホームページリニューアル
	3	31	リモート窓口の設置（庁内WEB会議システムの導入）
5	4	1	定員管理 306人 ⇒ 306人（第4次定員管理計画） 鹿児島県商工労働水産部販路拡大・輸出促進課へ職員を1名派遣（R5～） 〃 産業人材確保・移住促進課外国人材政策推進室へ職員を1名派遣（R5～） 鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ職員1名派遣（R5～） 公営住宅 471戸 ⇒ 463戸（用途変更8戸）
5	7	1	町議会でペーパーレス会議システムを導入
5	12	1	行かない窓口・書かない窓口サービスの開始（窓口DXの導入） ・行かない窓口（オンライン申請）27申請業務（住民票、所得証明書、水道の使用開始ほか） ・書かない窓口 13申請業務（住民票、所得証明書、地籍図ほか） コンビニ交付サービスの開始 3申請業務（住民票、印鑑登録証明書、所得・課税証明書）
6	4	1	定員管理 306人 ⇒ 307人（第4次定員管理計画） 組織機構の改編（27課・室等70係 ⇒ 23課・室等63係） ・行政改革管理監、森づくり推進監、産業支援・定住対策監、危機管理官（課長補佐職）を配置 ・保健総括監→ほけん総括監へ改編 ・総務課（秘書法制係→秘書広報係）の改編 ・企画政策課→総合政策課（企画政策係、地域振興係、情報戦略推進係、行革推進係）へ改編 ・保健福祉課と高齢者支援課→ほけん福祉課（福祉係、保険係、健康増進係、高齢者支援係、介護保険係）へ改編 ・子ども支援課→こども課（こども支援係、こども健康係）へ改編 ・農政課と耕地林業課→農林課（農政係、畜産係、林政係、耕地係）へ改編 ・担い手育成支援室→担い手支援室（担い手支援係）へ改編 ・商工観光PR課とふるさと振興課→さつまPR課（商工観光係、ふるさと物産係、産業支援係、移住定住係）へ改編 ・建設課（維持管理係とまちなみ整備係→管理係）の改編 ・鶴田支所、薩摩支所（町民生活係、農林係）の改編 ・学校教育課（学校教育係、学事係）の改編 ・学校給食センター（宮之城学校給食センター係と鶴田学校給食センター係→学校給食センター係）の改編 ・社会教育課 鶴田教育係、薩摩教育係 を教育総務課から移管 ・国体推進室の廃止 教育委員会にICT教育支援員を配置（任期付） 学校給食センター2センター ⇒ 1センター 公営住宅 463戸 ⇒ 459戸（用途廃止4戸） 水道料金の改定 学校跡地等利活用促進条例の施行 ・学校跡地等を利用して事業を行う法人等に対し奨励措置を講ずることにより、学校跡地等の有効活用、地域の振興及び経済の活性化を図る。 農業集落排水事業を特別会計から公営企業会計に移行

年 月 日	現在までの取り組み内容, 将来に取り組む予定の内容等
6 6 18	I C T 連携協定締結 (N T T 西日本鹿児島支店)

3 第4次行政改革大綱に基づく主な取組事項 <令和5年度実績>

〔4つの柱と12の推進項目〕 R2～R6の5年間

○取組実績等

◆今後の課題等

★今後の方向性

I 持続可能な行財政運営に向けた改革

1 財政の経営改革

数値目標達成率

106.4%

(1) 行政改革推進計画の進行管理と効果検証

- 行革幹事会及び本部会議において、事務事業の見直しを含めた組織再編について検討を行った。
- 第4次行政改革大綱に基づく行政改革推進計画の進行管理、効果検証、公表等を行った。
- 議会行革特別委員会に行革に係る課の課長も出席することで、取組に対する共通認識に努めた。
- 第4次行政改革推進計画の取組項目ごとによる実績確認を行った。
- 職員全体に対しては、事務事業評価等説明会や予算編成方針等説明会等で、また係長、課長級に対しては行革幹事会、本部会議など職員が参集する場を通じて、人口減少に起因して将来生じる様々な行政課題を想定した行革の必要性・重要性の共通認識を図った。

■ 町行政改革に関する主な経過

開催日	会議名等	協議内容	開催日	会議名等	協議内容
R5.5.24	行革推進本部幹事会	組織再編、使用料	R5.8.25	行革推進本部会議	第4次行革取組実績
R5.6.20	行革推進本部幹事会	組織再編	R5.9.19	議会行革特別委員会	第4次行革取組実績
R5.7.19	行革推進本部幹事会	組織再編	R5.9.22	行革推進本部会議	組織再編
R5.8.17	行革推進本部幹事会	第4次行革取組実績	R5.11.20	行革推進本部会議	組織再編
R5.8.25	行革推進本部合同部会	組織再編	R6.1.16	行政改革審議会	第4次行革取組実績

◆未着手事業について、あらゆる機会を捉え取組の推進を図る必要がある。

◆第4次行政改革大綱の計画期間が令和6年度までであり、第3次総合振興計画が令和8年度からとなることから、総合振興計画と整合性が取れない期間が1年間存在する。

■ 行革取組達成率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	100%					
実績	80.5	71.8	81.0	85.0	91.3	

行革取組達成率の実績については、行革の取組事業の目標に対する達成度の平均値を記載

★今後の方向性

- ・未着手事業について、引続き行革本部会議や幹事会において取組の推進を図っていく。
- ・行革大綱及び推進計画の計画期間を1年間延長し、総合振興計画との整合性を図る。

(2) 「中長期的財政計画」の策定

○中期財政計画（令和5年度～令和9年度）を策定した。

- ・ローリングによる策定（見直し）を行い、次年度予算編成の参考とした。
- ・令和4年度決算に基づく公債費負担適正化計画（財政シミュレーション）の見直しを行った。
- ・令和5年度当初予算額については、過年度分の災害復旧事業や宮之城総合体育館改修工事などの臨時経費が多額になったことから目標額が達成できなかった。

◆他計画との整合性

- ・現行計画は決算ベースを主体としており、財政に影響のある各種計画の全てを反映していない。
特に、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）において試算される更新費用等の額を財政見通しの数値に反映させることは難しい状況にある。

◆財政収支見直し

- ・歳入が過度に抑制的、歳出が積極的な見込みとならないよう、現実的な推計の必要がある。

★今後の方向性

- ・今後においても毎年度見直しを行いながら、より精緻なものとなるよう努める。

(3) 財政健全化の維持

○財政の健全化に向けて

・経常収支比率

令和5年度決算においては、臨時財政対策債等の減額と、物件費や維持補修費等の経常経費の増額により、0.5ポイント増加した。

・実質公債費比率

公債費負担適正化計画に基づく取組等により早期健全化基準の範囲内となっているが、臨時財政対策債の減少等の影響により、0.2ポイント増加した。

・将来負担比率

将来負担比率については、総務省が定める早期健全化基準の範囲内となっている。

○R5新規発行債額 1,185,300千円（R4新規発行債額 1,057,116千円）

■ 経常収支比率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	95%以内（単年度）					
実 績	92.3	92.5	84.4	89.6	90.1	

■ 実質公債費比率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	6.0%以内（3か年平均）					
実 績	4.2	4.0	4.3	4.7	4.9	

◆経常収支比率

・人件費は消防業務と衛生処理業務を町単独で運営しているため、類似団体と比較して職員数が多いことが要因であり、行政サービスの提供方法の差異によるものといえる。

◆実質公債費比率

・今後は平準化する見込みではあるが、普通交付税の減少等により標準財政規模が減少し比率が上昇していく可能性がある。

★今後の方向性

・経常的経費については、今後も同じような状況が続くと見込まれる。公債費については、普通建設事業費の縮小が、公債費の後年度負担減少にもつながることから、財政規模に見合う事業実施のあり方を意識した財政運営を行っていく。

2 特別会計等の経営健全化

数値目標達成率

82.9%

(1) 水道事業会計の経営健全化

○投資的経費における安定財源の確保

・非常用発電装置の購入費に対し、国の交付金である「電源立地地域対策交付金」を活用し自主財源の留保に努めた。

○未収金対策

・督促状・催告書の発送と、年4回3か月以上の滞納者に対する「給水停止予告通知」を送付し、訪問徴収に努めた。

○水道料金改定に伴う歳入の確保

・水道料金の改定に向けた協議・検討を行い、水道料金を改定する条例を議会に上程し原案可決され、令和6年4月から水道料金の改定を行った。

（基本料金：口径13mm700円→750円、従量料金：20m³1,900円→2,150円）

◆給水人口が減少し、水道使用量や料金収入も減少しているため、当年度純利益に赤字が生じた。

◆現年度及び過年度分の未収金について、継続的な収納対策が必要である。

◆料金の減収が続く中、施設の老朽化に対する更新費用が多額になってきており、中長期的な財政計画に沿って、安定財源で計画的な投資が必要である。

■ 単年度純利益（数値目標）（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	15,000千円（単年度）					
実 績	226	3,970	△ 1,298	△ 9,071	△ 13,021	

■ 利益剰余金残高（数値目標）（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	400,000千円（R6年度末）					
実 績	515,012	508,422	492,218	483,147	455,621	

★今後の方向性

- ・効率的な事業展開や安定財源の確保を図り、持続可能な健全経営に努める。

(2) 土地開発公社の経営健全化

○経営健全化計画の進行管理

- ・公社の経営健全化を図るため、理事会において対策会議を行うなど進行管理に努めた。また、利息に対する補助を行い経営の健全化に努めた。

○保有土地の早期処分

- ・新たに取得した倉内工業団地4工区について、開発行為変更許可及び農地転用許可を得た。
（公社所有：3工区完成分9,762.71㎡及び4工区未造成）

- ◆これまで標準財政規模に対する割合が0.05となるよう健全化に努めてきたが、直営・公有地取得事業でそれぞれ未造成箇所があり、事業開始時期に懸念がある。また、直営事業の倉内工業団地4工区は、開発行為の変更手続きを完了したが、敷地の増加に合わせ土量の不足や原料費の高騰により当初計画より事業費が増加する見込みである。

■ 標準財政規模割合（数値目標）（単位：%）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	0.05（単年度）					
実 績	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	

※標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいう。

★今後の方向性

- ・倉内工業団地3工区の早期完売、同4工区の早期造成により、町内に立地を希望する企業や規模拡大を望む町内企業の要望に応える。
- ・東谷住宅団地については、分譲案内チラシの配布、ハウスメーカー等への訪問宣伝や新聞折込による隣接市への販売促進を行い、早期完売に努める。

(3) 国民健康保険事業特別会計の適正な運営

○被保険者数と医療費の現状

被保険者数は年度平均で4,245人、そのうち65歳以上が2,504人（59.0%）である。

総医療費は24億8,011万5,000円、一人当たり医療費は推計で約58万4,000円となっており、高血圧や糖尿病などの生活習慣病が多くなっている。

○特定健診の実施

【集団健診】委託機関：J A厚生連。6会場 【個別健診】：委託機関数：52か所

集団健診実施内容：期間22日間 受診者2,108人 68.9%（R5年度末推計値）

- ・生活習慣病を予防し医療費適正化を図るため、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導対象者や、非肥満者で生活習慣病の発症・重症化のリスクの高い人の抽出を行うための特定健診の受診率は、国の目標値である60%は達成できる見込みであるが、町の目標である70%を達成できない見込みである。
- ・令和4年度から、30代健診についても全日程中いつでも受けられるようにしたことで受診者増につながった。

- ◆生活習慣病治療者であっても受診の対象となることから、受診率は高く推移しているが、初期では自覚症状がないことから、受診の必要性が理解されていない点もある。
- ◆年齢階級別の受診率では、40～50歳代の働き世代の受診率が低い。

■ 特定健診受診率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	70.0（単年度）					
実 績	72.1	66.8	66.9	71.1	68.9	

★今後の方向性

- ・生活習慣病は重篤な病気の発症リスクを高め、生活の質の低下や医療費負担の増大に繋がるため、引き続き未受診者への受診再勧奨を継続し受診率向上に努める。
- ・若年者対策の一つとしてFMさつませんだいなどのメディアやSNSを活用し、健康づくりの大切さについて普及啓発を行う。
- ・高血圧対策として集団健診の検査項目にナトリウム比検査を追加し、保健指導で活用する。

※ナトリウム比とは、塩に多く含まれるナトリウムと野菜・果物に多く含まれるカリウムの比率。ナトリウムは血圧を上げる方向に働くが、カリウムはナトリウムの尿中への排出を促し、血圧を下げる方向に働く。

○訪問徴収及び文書催告

- ・督促状の送付、催告の実施、納付相談、納付指導、財産調査、差押等の滞納処分を行い収納確保に努めた。

- ◆滞納者には生活困窮者も多く多様化しているため、個々の状況に合わせた対応が必要になっている。

■ 国民健康保険税収納率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	96.61（現年度分）					
実 績	97.39	97.52	97.89	97.63	96.64	
目 標	17.32（滞納繰越分）					
実 績	17.35	17.30	16.09	13.74	15.57	

★今後の方向性

- ・現年分の収納率向上を強化し、新たな滞納者を発生させないよう努める。
- ・滞繰分についても電話催告や文書での催告に加え預貯金や給与等の差押を行い収納率向上に努める。

(4) 後期高齢者医療特別会計の適正な運営

○被保険者数と医療費の現状

被保険者数は年度平均で4,622人である。

総医療費は49億9,988万3,000円、一人当たり医療費は推計で約108万1,000円となっている。

○長寿健診の実施

【集団健診】委託機関：JA厚生連。6会場 実施時期：R5.4.28～8.20（22日間）受診者784人

- ・受診率については、生活習慣病の治療中の者も対象となったことから、19.0%となった。

- ◆かかりつけ医が無い方については、定期的な検査を受ける機会がないことから、受診の必要性について、継続的に周知を図る必要がある。また、結果報告会の際には、介護予防の観点からも高齢者支援係や健康増進係等と連携した一体的な保健指導の内容へ変更する必要がある。

■ 長寿健診受診率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	50.0（単年度）				18.8（単年度）	
実 績	37.79	43.55	48.5	47.2	19.0	

※R5から生活習慣病の治療中の者が、県後期高齢者医療広域連合の指導により計算対象となったため目標値を再設定。

★今後の方向性

- ・広報紙や高齢者サロン等で周知を図り、長寿健診の受診率向上に努める。
- ・令和6年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組み、健康増進係・高齢者支援係・介護保険係・地域包括支援センターと連携し、国民健康保険からの継続的な支援に繋げる。

○適正な賦課徴収

- ・後期高齢者医療保険料の適正な賦課を行い、所得更正や死亡等による過誤納については還付処理などを行った。
- ・口座振替案内を行った結果、年齢到達の対象者391名に対し、137名（35.04%）の方が口座振替での納付となった。
- ・滞納者に対して徴収・処分履歴等の過去のデータを分析しながら情報を共有し、収納率を向上するための体制づくりに努めた。

- ◆後期高齢者の増加とそれを支える現役世代の減少により、医療自己負担額や保険料の見直しが行われ、高齢者の負担が大きくなっている。

■ 後期高齢者医療保険料収納率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	99.87（現年度分）					
実 績	99.90	99.85	99.92	99.93	99.75	
目 標	60.97（滞納繰越分）					
実 績	52.62	61.82	93.23	60.37	83.12	

★今後の方向性

- ・県後期高齢者医療広域連合との連携を図るとともに、保険料の適正な賦課と制度の周知に努める。
- ・収納については、現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

(5) 介護保険事業特別会計の適正な運営

○介護サービス給付

- ・高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費の支給申請を審査し、利用者に対して適正な給付を実施することで、利用者の負担軽減につながった。
- ・運営指導の結果、是正又は改善を図る必要が認められた3事業所に対して、基準に則った適正な運営体制の整備、行政への報告義務（事故報告等）の遵守について指導を行った。

- 第9期介護保険事業計画を策定し保険料の改定を行うなど、介護保険事業の安定的な運営を図った。

- ◆利用者の減少や職員の高齢化、人材不足等を理由に、令和5年度中に4事業所が閉鎖となった。
- ◆介護人材の高齢化や不足に対し、新規人材の確保だけでなく現従事者の生産性向上（業務の効率化等）も求められている。

■ 介護保険給付費（数値目標）（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	3,306,308（単年度）					3,007,750
実 績	2,922,285	2,946,220	2,933,192	2,851,829	2,799,958	

※第9期介護保険事業計画の見込額をもとにR6目標額を再設定。

★今後の方向性

- ・第9期介護保険事業計画に基づき、適正な給付費管理に努める。
- ・介護サービス事業所等が実施している、従事者への資格取得支援や業務負担軽減等への取組に対し、補助制度を創設し支援する。

【収納対策】

○適正な賦課徴収

- ・介護保険料の適正な賦課を行い、所得更正や死亡等による過誤納については還付処理を行った。
- ・滞納者に対して徴収・処分履歴等の過去のデータを分析しながら情報を共有し、収納率を強化するための体制づくりに努めた。

- ◆介護保険制度は介護が必要となった人を社会全体で支える仕組みであり、滞納者に対して制度を理解してもらうため、リーフレット等により制度の周知を徹底する必要がある。
- ◆少額の年金受給者など、生活困窮者の影響等により滞納繰越分の収納率が低下してきている。

■ 介護保険料収納率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	99.59（現年度分）					
実 績	99.67	99.70	99.79	99.83	99.79	
目 標	32.42（滞納繰越分）					
実 績	25.33	33.68	31.24	23.69	13.61	

★今後の方向性

- ・介護保険料の適正な賦課とリーフレットによる制度の周知を図り被保険者への丁寧な説明に努める。
- ・収納については、現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

(6) 農業集落排水事業特別会計の適正な運営

- 老朽化したマンホール蓋14か所を更新し、管路施設の延命化を図った。
- 令和6年度から公営企業会計にスムーズに移行できるよう、地方公営企業法適用支援業務委託や公営企業会計システム導入を行った。

- ◆高齢化・人口減少に伴い、接続者の減少が見込まれる。
- ◆施設、中継ポンプの機能強化対策工事に伴い機能強化は図られているが、借入が増額している。
- ◆現年度分・滞納繰越分の収納率が共に減少していることから、収納率向上の取組が必要である。

■ 農業集落排水施設使用料収納率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	100.0（現年度分）					
実 績	99.94	100.00	99.67	99.19	99.17	
目 標	100.0（滞納繰越分）					
実 績	86.14	100.00	—	36.27	14.07	

■ 農業集落排水施設への加入率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	100.0（単年度）					
実 績	92.1	93.2	89.6	92.5	92.5	

★今後の方向性

- ・令和6年度から公営企業会計を適用するため、資産を含む経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントに取り組む。
- ・電話や訪問による収納率向上の取組を強化しながら、現年度分・滞納繰越分の縮小に努める。

3 持続可能な財源確保対策の検討及び推進

数値目標達成率

72.3%

(1) ふるさと納税の更なる推進

- 寄附件数、金額ともに前年度より減少した。（対前年度比87％）
- 減少した要因としては、R5年10月の制度改正により地場産品基準の取り扱いが厳格化され、主力商品の返礼品としての取り扱いができなくなったことや、費用負担の厳格化（全寄附額の5割以内）により寄附金額の変更を行ったことが影響している。

- ◆リピーターの確保とふるさと納税の周知の仕方について課題がある。
- ◆ふるさと納税サイト数を増やしたことによる返礼品の出荷・在庫問題について懸念がある。
- ◆体験型返礼品に対する寄附が増加傾向にあることから、本町においても体験型返礼品の導入に向けて提供可能な事業者の掘り起こしが必要である。

■ ふるさと納税寄附金額（数値目標）（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	120,000					
現年実績	109,775	202,700	296,463	303,802	272,211	

★今後の方向性

- ・新規事業者へ訪問を行い、ふるさと納税返礼品の出品を促すことで新規事業者の掘り起こしをする。
- ・商品だけでなく体験型返礼品や現地決済型のふるさと納税の導入等、新たな寄附者獲得に向けた取組を進める。
- ・専用サイトや広告、HP、郷土会でのPRなど、消費者のニーズに合った周知を行い、積極的に情報発信を行うことでリピーターの増加を図る。

(2) 企業版ふるさと納税の取組

○町ホームページでの寄附を呼びかけたことで、3件、860万円の寄附により新たな財源確保につながった。

◆地域再生計画の認定が町第2期総合戦略のみとなっており、まちの特色を活かした地域再生計画を申請し寄附を呼びかける必要がある。

◆庁内における勉強会等を開催し、職員の認知度を向上させる必要がある。

◆ふるさと納税同様、企業版においても寄附サイト等の活用を検討する必要がある。

■ 企業版ふるさと納税

(単位：件、千円)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
件数				1	3	
金額				7,500	8,600	

★今後の方向性

- ・庁舎内会議等を活用し、企業版ふるさと納税の仕組みを周知する。
- ・地域再生計画の策定について、事業を実施したい課・係の支援を行う。
- ・企業版ふるさと納税サイトの導入について、今年度末までの税制優遇措置の状況を考慮しながら、広告掲載料等と導入効果を見極めた上で導入を検討する。

(3) 広報紙・ホームページへの広告掲載拡大

○広報紙の有料広告については、11社：87枠（1枠10,000円/回）の広告掲載があった。

○ホームページの広告については、1社（1枠8,000円/月）の広告掲載があった。

◆ホームページのバナー広告は、閲覧者が不特定多数なため、広告主からみてターゲット層が見えず、広告効果が読めないこと等から、応募に消極的な状況にあり広告主確保に苦慮している状況がある。

■ 広報紙・ホームページ有料広告掲載数

(単位 上段：枠
下段：千円)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
広報紙	40	47	51	46	87	
	400	470	505	455	870	
H P	24	26	25	33	1	
	192	208	200	264	8	

★今後の方向性

- ・広報紙、ホームページ広告掲載については募集を継続し、更なる自主財源の確保に努める。
- ・広報紙の空きスペースやホームページを利用し、有料広告を募集する。

(4) ネーミングライツの導入検討

○ネーミングライツ導入ガイドライン（案）と募集要項（案）の作成及び協議を行った。

◆対象施設を選定するための庁内会議について、どのような協議の場が適当か検討する必要がある。

◆事務の流れや担当部署の確認など、関係課で協議を深めて導入に向けて検討する必要がある。

★今後の方向性

- ・社会体育施設のネーミングライツ導入について、令和7年度に公募できるよう施設所管課と具体的な協議を行う。

(5) 使用料・手数料の見直し

○見直しに関する基本的な考え方などについて、行革幹事会において共有を図った。

○宮之城総合体育館の空調設備整備に伴い、新たに冷暖房使用料を設定した。

◆受益者負担の適正化を図る必要があるが、大幅な見直しは住民生活への影響が懸念される。

★今後の方向性

・社会情勢等の変化があった場合には、住民生活への影響も考慮しつつ見直しを検討する必要がある。

(6) 債権管理の適正化

【収納対策】

○歳入の根幹である町税収入を確保するために積極的に財産調査による差押等を実施し、公平公正な徴収業務を行った。

◆新規滞納者を増やさないために、現年度徴収を優先しているが、様々な事情を抱えている方も多いことから、催告等の納期限で訪問徴収・折衝を行うなど、年度内納付を強化していく必要がある。

■ 町税収納率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	99.38（現年度分）					
実 績	99.44	99.44	99.52	99.42	99.38	
目 標	14.57（滞納繰越分）					
実 績	14.66	15.76	15.71	13.36	16.26	

★今後の方向性

・現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

【債権管理】

○収入未済額の調査を行うとともに、債権・財政担当課における取組について共通認識を図った。

◆債権管理（放棄）条例の制定や個別事案の債権放棄に向けて、調査・検討を重ねてきたが、一部事務において滞納整理等に課題があるため、引き続き、担当課が詳細調査を行いながら、顧問弁護士に相談し対応を検討する必要がある。

★今後の方向性

・「債権管理マニュアル」等の策定に向けて検討し、統一的な債権管理の適正化を図る。
・未収債権に係る課題等を整理しながら、債権放棄すべき正当な理由がある債権については、個々に議論として提案すべきかどうか検討していく。

Ⅱ 時代の変化に適応する組織づくりと人材育成

1 効果的で効率的な組織等の構築

数値目標達成率

47.9%

(1) 新たな行政課題に対応する組織機構の再編

【組織機構】

○人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスやデジタル化などの新たな行政課題の発生、複雑化・多様化・高度化する行政ニーズなど、刻々と変化する環境に対応するために、行政改革推進本部会議を中心としながら、組織機構の見直しを行った。

◆職員数の合理化を図る中、新たな行政課題の発生や更に進む地方分権等により、業務量の増加が続いていることに加え、専門的な知識や技能を持つ職員の確保が困難となっている。

◆施設（業務）の民間委託を行う場合、サービス水準の低下を招くことがないようにするため、十分な議論・検討と、慎重な判断が求められる。

■ 施設（業務）の民間委託・合理化（数値目標）（単位：施設）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	6（R6年度末）					
実 績	1	1	4	4	4	

★今後の方向性

- ・業務量に応じて人員をかけるのではなく、業務のデジタル化・自動化による効率化、職員の研修を通じたスキルアップ、業務の改善や優先順位の見直し等を図りながら対応を進めていく。
- ・施設（業務）の「委託ありき」ではなく、また、行政組織の見直しが過度な職員数削減につながらないようにするため、定員管理計画との整合性を図っていく。

【権限移譲事務】

- 事務受入れに向けた県との協議について関係課に希望調査を実施し、県との協議を踏まえた上で、事務受入れを判断した。（移譲事務は、合計で26法令27項目240事務となった。）
- 令和5年度から新たに「特定非営利活動法人の設立認証、届出の処理等」に関する事務について受け入れ、認証1件、各種届出6件の実績があったことから、町民の利便性向上に寄与した。
- ◆県の重点推進項目のうち「県管理道路における維持補修事業等」及び「福祉事務所の設置（生活保護等の決定、実施等）」は、技術的職員の確保、事業量のボリュームなど課題も多く、現時点での受入れは難しい。

■ 権限移譲対象数（単位：件）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
全 体	対象事務数	385	393	406	406	403
	実 績	191	192	204	233	240
	移譲割合	49.6%	48.9%	50.2%	57.4%	59.1%
重 点 項 目	対象事務数	210	227	229	229	229
	実 績	142	152	140	169	176
	移譲割合	67.6%	67.0%	61.1%	73.8%	76.9%

権限移譲プログラムの改訂により、対象事務数が変動する場合がある。

★今後の方向性

- ・県の重点推進項目については、現状受け入れ可能な項目を全て受け入れることが出来ている。
- ・その他の移譲対象事務については、町民への利便性を一番に考え、受入れの可否判断を行う。

(2) 広域行政への取組

- 北薩3消防本部消防通信指令事務の共同運用に向けた幹事会を4回実施し、仮眠室整備に係る事業費負担割合、維持管理費及び庁舎使用料の負担割合、人員配置等について協議を行った。
 - ・仮眠室増設、維持管理費に係る負担割合 → 人口割
 - ・仮運用について → 令和7年2月中旬に仮運用へ移行
 - ・指令センター区画の庁舎使用料に関する負担割合 → 令和6年度協議予定
- ごみ処理の関係については、令和4年度に鹿児島県がごみ処理広域化・集約化計画を作成し、ヒアリングが行われたが、町としては施設の更新時期が異なることと輸送コストが上がることから集約化は現実的ではないと判断している。
- し尿処理の関係については、県による広域化・共同化ブロック割は策定されたが、県内において動きは無い状況である。
- ◆消防業務の広域化は、通信指令業務の共同運用を含めて県内の他の地域において動きは無い状況である。

★今後の方向性

- ・令和7年4月1日の運用開始を目指し、北薩3消防本部消防通信指令事務協議会において、庁舎使用料の負担割合、センター職員の勤務体制、運用開始式等について協議を行う。
- ・し尿処理業務など、県の状況等を見極めながら、広域化・共同化の可能性について担当課と調整しながら検討を継続していく。

(3) 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討

(4) 学校給食センターの民間委託の検討

【一般廃棄物処理業務】

○環境センターについて、民間委託の優位性及び問題点についての洗い出しを行ったが引き続き検討が必要である。

◆環境センター業務を委託で行う場合には、し尿処理手数料の徴収に関する協議が必要である。

【学校給食センター】

○議会からの意見等も踏まえ2センターを集約し、令和6年4月から1センターとした。

◆会計年度任用職員が多い現状では民間委託を行っても大幅な費用削減を行うことは困難である。

★今後の方向性

・環境センターや学校給食センターの民間委託については、それぞれの課題等を整理しながら、引続き財政負担を考慮しながら、総合的に検討を継続していく。

(5) PPP・PFI事業の活用

○PPP/PFI事業の活用の可能性については、各担当課に情報提供し活用事例等の共有を図った。

◆PPP/PFI事業を活用する上での推進方法が確立されていないため、担当係としても情報収集に努めているが、活用の検討が進まない現状にある。

■ PPP・PFI事業活用（検討）件数		（単位：件）				
	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	1（R6年度末）					
実 績	—	0	0	0	0	0

★今後の方向性

・事業者からの提案等の機会を捉え、関係部署にPPP/PFI事業の内容を理解してもらい、令和7年度までに導入検討を進めるとともに、先進事例の多い関係部署に対しての勉強会を開催する。

※PPPとは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※PFIとは、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法でPPPの考え方を行政として実現するための手法の一つ。

2 定員及び給与の適正な管理

数値目標達成率

97.6%

(1) 定員管理計画の進行管理

○第4次定員管理計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）をもとに、最終的な計画目標を見据えながら、退職と採用のバランスを考慮すべく定員管理が一定程度達成された。

◆人口減少や少子高齢化の進展、行政需要の多様化など、地方公共団体を取り巻く環境は常に変化しており、こうした社会情勢の変化に対応しながら行政課題に的確に対応できるよう、最低限必要な職員数を中長期的に見極めていかなければならない。

◆職員採用については、民間をはじめ、他団体との競合となっており、一般職及び技術職に関わらず、募集を行っても応募者が少ない傾向にある。また、内定後の辞退者もあり、計画的な採用（定員管理）が難しい状況である。

★今後の方向性

・定員管理計画の期間中においても、段階的な定年引上げの状況等に応じ、計画内容の見直し等を柔軟かつタイムリーに行っていく。

・就職氷河期世代を含む社会人経験者、有資格者等の随時募集等も行いながら、計画的な採用につなげていく。

■ 職員等推移

(単位：人)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	329人	323人	316人	306人	306人	308人
4月1日現在の職員数	331人	326人	313人	306人	306人	307人
一般事務職等	271人	271人	255人	241人	246人	245人
新規採用	12人	7人	10人	16人	10人	12人
消防職	46人	47人	46人	49人	47人	50人
新規採用	2人	1人	2人	0人	3人	0人
年度途中採用	2人	0人	0人	0人	0人	
年度途中退職	1人	4人	2人	3人	1人	
退職者数	14人	21人	21人	10人	9人	
3月31日現在の職員数	318人	301人	290人	293人	296人	

※職員数
4/1 現在の数値

第4次定員管理計画
目標値：R13 294人

再任用職員	10人	15人	22人	26人	25人	17人
会計年度任用職員	207人	183人	160人	158人	168人	163人
任期付短時間職員	0人	0人	2人	2人	2人	3人

(2) 広域行政への取組（再掲）

○北薩3消防本部消防通信指令事務の共同運用に向けた幹事会を4回実施し、仮眠室整備に係る事業費負担割合、維持管理費及び庁舎使用料の負担割合、人員配置等について協議を行った。

- ・仮眠室増設、維持管理費に係る負担割合 → 人口割
- ・仮運用について → 令和7年2月中に仮運用へ移行
- ・指令センター区画の庁舎使用料に関する負担割合 → 令和6年度協議予定

○昇任試験を実施し、消防士長8名、消防副士長4名の昇任があった。

◆部隊の出動体制は整ってきているが、今後は日勤者の本部事務体制の充実を図る必要がある。

◆今後南海トラフ大地震等も予想される中、本町は緊急消防援助隊に登録しており、長期間の派遣要請が行われた場合、本町における消防力の低下を招くとともに勤務体制の確保が厳しい状況となる。

※緊急消防援助隊とは、大規模災害等の発生時に被災地からの要請を受け出動する各都道府県の消防隊等で編成された応援部隊のこと。

■ 消防職員等推移

(単位：人、%)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
職員数	定数	48人	48人	48人	53人	53人
	実数	48人	48人	48人	49人	50人
うち採用数	2人	1人	2人	0人	3人	0人
充足率	計画	60.7%	63.1% (R6年度末)			
	実績	57.1%	57.1%	57.1%	58.3%	59.5%

※職員数
4/1 現在の数値

※充足率 現職員数 ÷ 84人（「消防力の整備指針」に基づく算定数）

★今後の方向性

- ・充足率の低さは消防力の低下を招くことにつながる。町民の生命・財産を守り、消防救急救助業務等を円滑に進めるため、男性育休や女性消防吏員の産休等を考慮した職員数の増員が必要である。
- ・定数の範囲内で計画的に職員採用試験及び昇任試験を実施し、安定的な消防力の確保と組織の充実を図る。

(2) 職員給与制度の適正化

○給与改定の実施は、地方公務員法における均衡の原則及び情勢適応の原則にのっとり、国における給与法の改正の措置状況を見極めながら、令和5年12月定例会において所要の改正を行い、職員給与の適正化が図られた。

- ◆今後、定年の段階的引上げに伴う動向や暫定再任用職員等の状況等、また、地方自治法の改正による会計年度任用職員への勤勉手当の支給が令和6年度から拡充されることにより、人件費の増加が見込まれる。

■ ラスパイレス指数（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	97.0%以内（単年度）					
実 績	95.7	95.5	95.4	95.6	95.3	

※ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の給料を比較するときに使う統計上の指標であり、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100とした場合に、地方公務員の一般行政職の給料水準を表すもの。

★今後の方向性

- ・一般会計における会計年度任用職員の人件費については、総務課で予算計上を行い、一体的な管理を行う。

3 人材の育成と活用

数値目標達成率

44.1%

(1) さつま町人材育成方針の見直し、推進

○職員の意識改革、能力向上や事務の効率化を図るため、関係機関と連携した研修の受講をはじめ、町単独でメンタルヘルス研修や、会計年度任用職員研修、職員の意欲の向上と思考の転換の機会となるようMBCタレントで活躍されている「野口たくお氏」をお招きし、講演会等を実施しながら延べ1,206人（前年度比：+119人）の職員が参加した。

- ◆職員が自発的・積極的に研修に参加できるような環境醸成に努めているが、通常業務の増大や行政課題の複雑化、職員数の減少等がネックとなり、十分な研修機会の提供ができているとは言い難い。

■ 研修受講者延べ数（数値目標）（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	1,000人（単年度）					
実 績	1,290	1,065	686	1,087	1,206	

■ 専門職の育成（数値目標）（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	2人（R6年度累計）					
実 績	—	0	0	0	0	

★今後の方向性

- ・管理職を中心に人材を「マネジメント」する視点に立ち、研修を重ねながら組織にとって重要な職員を育成し、職員の能力を最大限に活用することによって組織力の向上を図る。
- ・研修におけるWEB開催型は研修項目の選択が広がり、研修に参加しやすくなる面もあるため、研修に必要な負担金等については、助成等を行うこととする。

(2) 人事評価制度の活用

○自己申告書に基づく所属長の面談と評価結果により、昇給への反映と昇任・昇格への参考資料として活用することができた。

- ◆組織における本来の人事評価制度に対する十分な理解が浸透していないため、職員研修を重ねながら、人事評価の精度を高めていく必要がある。

■ 評価者研修会への参加（数値目標）（単位：回）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	1回（単年度）					
実 績	—	0	0	0	0	

■ 職員全体への人事評価研修会の実施（数値目標）（単位：回）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	1回（単年度）					
実 績	1	0	0	0	0	

★今後の方向性

・国家公務員の人事評価制度が段階的に変わってきていることや、県の取組みや他市町なども参考にしながら、本町における人事評価制度の構築に向けた検討を進めていく。

(3) 派遣研修及び人事交流の推進

○派遣職員に対し、毎月の業務内容等をはじめとした研修状況等の報告を義務化し、その報告内容を全職員へも情報提供することで、職員自らの研修意欲向上に寄与できた。

○派遣職員にあっては、他団体の組織風土等を体感することで、自身のキャリア形成における刺激になるとともに、情報取得や人脈形成にもつながっている。

◆複雑化・多様化・高度化する行政需要や業務量の増加等により、職員への負担感は増してきており、定員管理計画に基づきながら派遣研修へ取組んでいくが、職員数の合理化が進む中では様々な影響も生じてくる恐れがある。

■ 派遣職員数（数値目標）（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	3人（単年度）					
実 績	3	3	4	2	3	

★今後の方向性

・他団体や民間企業等との相互交流などを通じて、ネットワークの拡大をはじめ、専門知識の習得、新たなアイデアや多角的視点、リーダーシップやプロジェクト管理のスキル向上などが見込まれるため、これまでの実績にない新たな研修を検討し、令和7年度から実施する。

Ⅲ 効果的・効率的な行政運営と町民サービスの向上

1 公共施設等の適正な管理

数値目標達成率

24.6%

(1) 公共施設等の計画的な管理

(2) 遊休施設等の管理

○固定資産台帳及び財務書類等を作成したことで、現状や課題の把握をすることができた。

◆新たな活用策が用いられるまで維持管理経費が継続する。

◆地域の意見や要望が地域住民の総意としてまとめられておらず、更なる検討・協議が必要である。

◆新たな活用策が用いられていない施設がある中、今後、更に閉校施設が増えていく状況である。

◆町が保有する固定資産すべてが台帳に反映されていない状況であるため、今後も整備を進める必要がある。

■ 同一施設の一歩化・不使用財産の処分（数値目標）（単位：件）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	1件（単年度）					
実 績	—	0	0	0	0	
目 標	2件（R6年度累計）					
実 績	—	0	0	0	0	

■ 遊休施設等の処分面積（数値目標）（単位：㎡）

	H30	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	10,000㎡（R6年度累計）					
実 績	1,856.19	1,066.14	2,996.44	7,102.36	7,367.38	

★今後の方向性

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、令和2年度末から令和32年度末までの間に、行政財産（建物）における全体面積の20%縮減に向け、実効性のある取組を計画的に進める。
- ・遊休施設や遊休町有地について、利活用の促進を図るためPPP/PFI手法の導入検討を進める。
- ・学校跡地等利活用促進条例に基づき、学校跡地の有効活用、地域の振興及び経済の活性化を図る。

2 質の高い町民サービスの進化

数値目標達成率

92.6%

(1) 効果的な電算システムの運用

- 基幹系システムの運用、ネットワークセキュリティについては、大きなトラブルや情報漏えい、ウイルス感染の報告は無かった。
- 窓口DXとして、行かない窓口、書かない窓口、コンビニ交付サービスを導入し、住民票や各種証明書等の取得において町民の利便性向上に取り組んだ。
- 本庁舎町民係窓口「広告付き窓口番号案内表示システム」を町の費用負担無しで導入した。
- ◆自庁設置光ケーブルについては、経年劣化等による断線が懸念されるため、年次的な整備が必要。
- ◆自治体情報システムの標準化・共通化については、システムの仕様や導入スケジュール等の詳細が示されていないが、情報収集を含めて町村会と連携した取組が必要である。

★今後の方向性

- ・自庁設置光ケーブルについては、経年劣化等による断線も懸念されるので、民間の商用回線利用も視野に入れて検討していく。
- ・自治体情報システムの標準化・共通化については、全国的な取組であることから、システムベンダである町村会と連携して進める。

(2) 光ブロードバンドの基盤整備

- 町内全体に光ケーブルが敷設されたことで、光回線の加入率が増加した。

■ 光ケーブル未整備地域への敷設率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	100（R06年度末）					
実 績	42.5	61.4	100.0	100.0	100.0	

■ 光回線への加入率（実績）

令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
16.1%	—	27.7%	30.8%	30.4%

※業者の集計方法の変更により、令和4年度までは申請率、令和5年度以降は加入率で表示。

★今後の方向性

- ・町内のデジタル化の基盤が整備されたので、今後は役場庁舎内及び町内のデジタル化について、GD X推進アドバイザーの助言をいただきながら推進していく。

(3) 公金の納付機会の拡充

【コンビニ収納等】

- 時間や場所に関係なく納付することが可能となり、納付者のニーズに合った納付方法の多様化により納付件数が増えてきている。
- ◆納付の手段が増え利便性の向上につながっているものの、収納管理の事務処理上の課題がある。
- ◆コンビニ等収納代行サービス手数料が令和6年4月から見直されたため、更なる手数料の増額が見込まれる。〔1件57円→77円（税抜）〕

★今後の方向性

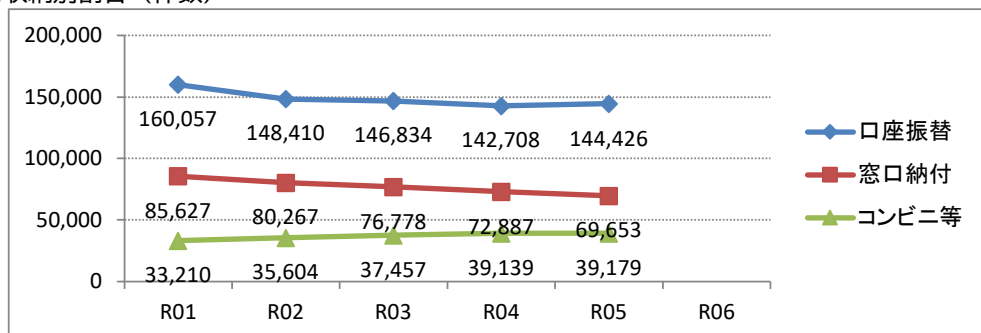
- ・令和6年度よりスマホ決済のアプリを1つ追加し7アプリとなり、さらに利便性の向上に努める。
- ・納付者のニーズと状況を捉えながら納付環境を検討していく。

■納付別件数・手数料

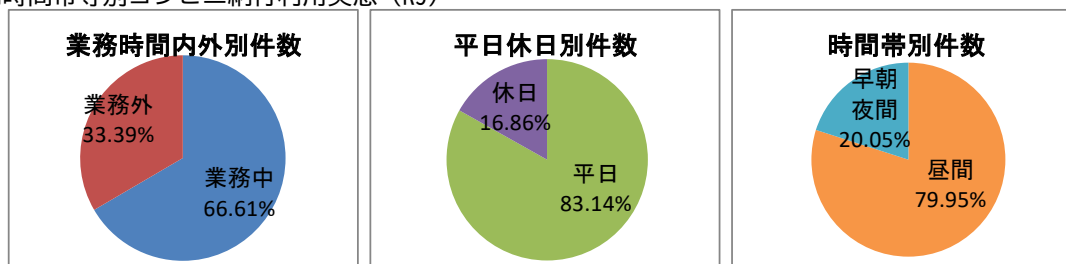
(単位：件、円)

区分		R01	R02	R03	R04	R05	R06
口座振替	件数	160,057	148,410	146,834	142,708	144,426	
	手数料	1,674,769	1,606,644	1,606,350	1,540,007	1,558,195	
窓口	件数	85,627	80,267	76,778	72,887	69,653	
	手数料	1,503,700	1,450,101	1,394,996	1,315,969	1,268,376	
コンビニ等	件数	33,210	35,604	37,457	39,139	39,179	
	うちスマホ件数	—	973	1,714	2,034	2,334	
	手数料	2,255,474	2,430,355	2,546,534	2,651,997	2,647,139	
合計	件数	278,894	264,281	261,069	254,734	253,258	
	手数料	5,433,943	5,487,100	5,547,880	5,507,973	5,473,710	

■収納別割合（件数）



■時間帯等別コンビニ納付利用実態（R5）



※ 業務外は、休日・早朝・夜間に該当する時間帯 昼間は8時～18時、早朝・夜間は18時～8時

【施設使用料・証明手数料のキャッシュレス決済導入】

○キャッシュレス決済の導入に向け、導入対象施設の調整と事務処理の調整について関係課と協議を実施し、「Pay Pay」支払いにより4施設での導入となった。（宮之城総合体育館、宮之城運動公園、宮之城屋内温泉プール、宮之城トレーニングセンター）

○施設全体の利用件数・使用料に対しての実績は、件数で1.6%・使用料で9.6%の割合となった。利用者にとっては現金を持ち歩く手間がなくなり、管理者においては現金管理の軽減につながった。

◆利用可能な施設が4施設と限られていることから、更なる導入施設の検討が必要である。

◆効果を上げるには施設のオンライン予約、申請又は証明手数料への導入が必要である。

◆収納処理においては、業務が増えている部分もあるため、住民の利便性向上に加えて、職員の業務効率化につながる仕組みの検討が必要である。

■ キャッシュレス決済導入検討施設・業務数（数値目標）（単位：施設・業務）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	9施設・業務（R6年度累計）					
実 績	—	0	4	4	4	

★今後の方向性

- ・利用者数の多い施設を中心に、今後の導入の可能性を検討する。
- ・窓口における証明手数料については、住民の利便性向上のためにキャッシュレス決済を含めて様々な角度から検討を行う。

(1) 総合振興計画の策定、進行管理

- 振興計画審議会において、重点プロジェクトの令和4年度実績状況の説明と、令和6年度の主な事務事業の概要説明を行い、各分野の委員から意見を聴取し、施策の反映に努めた。
- 第3次総合振興計画の資料となるまちづくりアンケートを実施し、18歳以上向け38.7%、高校生世代向け35.7%の回収率となった。

◆総合振興計画の終盤に差し掛かるため、進捗状況を把握し目標達成に向けて取り組む必要がある。

■ 振興計画に定める成果目標の達成率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	100.0（R6年度末）					
実 績	—	71.6	73.4	76.2	77.4	

★今後の方向性

- ・第2次総合振興計画の進捗状況調査を行うとともに、達成に向けて各課と連携を図っていく。
- ・第3次総合振興計画策定に向けて全庁的に取り組む機運の醸成と協力体制づくりを行っていく。

(2) 事務事業評価システムの構築、PDCAの推進

(3) 振興計画（実施計画）と予算編成との整合

- 事務事業評価により、事業の進捗度の把握、課題や問題点、今後の取組内容の方向性の整理につながった。
- 後期基本計画に基づく事業評価により、これまでの事業成果と課題や問題点、今後の方向性などについて整理を行った。

- ◆評価対象事業が広範囲にわたっており、次年度の予算編成や活動内容への反映ができていない。
- ◆成果指標、活動指標の設定が的確でない事業が散見される。

★今後の方向性

- ・評価対象事業を予算規模や実施主体、政策的事業などで分類し、集中的に評価することでより実効性のある事務事業評価を行う。
- ・評価のなかで的確でない指標を設定している場合は、具体的な指標の設定例を示し、改善を促す。
- ・第3次総合振興計画の開始にあわせ、評価調査や実施計画書の様式やあり方を見直す。

(1) 効率的な業務の推進

- 庁舎内においてRPAソフトを利活用できる業務を検討し、現在、税務業務（国保等保険料還付・軽自動車税減免関係）、企画業務（事務事業評価）の8業務において活用している。
- A I－O C Rソフトを税務業務に活用し、RPAソフトとの連携により事務の効率化を図った。

- ◆自治体の規模、業務内容に応じたICT技術やAI等の導入を検討する必要がある。
- ◆費用負担軽減の一案として、他自治体と共同でライセンス契約を行うなどの提案もあるが、ソフトの統一性が必須になるので更に検討が必要になる。

※RPAとは、コンピューター上で行っている一連の定型作業を、自動化できる「ソフトウェアロボット」のことです。（別名「仮想的労働者（デジタルレイバー）」と呼ばれている。）

■ AI・RPA導入業務数（数値目標）（単位：業務）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	5（R6年度末）					
実 績	—	2	2	7	8	

★今後の方向性

- ・民間企業とのICT連携協定を締結し、本町の行政実務にあったICT技術の連携推進を図る。
- ・税務部門だけでなく総務・民生分野等の他部門にも活用できるように推進していく。

(2) ペーパーレス化の推進

- 職員の業務用端末の更新についてノートパソコンへの更新を進めており、現在、一部においてペーパーレス会議を行っているが、将来的には全ての庁舎内会議のペーパーレス化を図る。
- コロナ禍により増加したオンライン会議への対応を含め、庁舎内のWi-fi等の環境整備を行った。
- ◆ペーパーレス化を含めたデジタル化を推進する上では、財源の確保が課題となってくるため、今後においてもデジタル田園都市国家構想交付金等の有利な補助事業の活用を検討していく。

★今後の方向性

- ・行政手続の電子化や電子決裁を導入することで、全庁的なペーパーレス化による事務の効率化に加え、町民の利便性の向上が図られるよう全庁的に協議を進めていく。

IV 町民参画と協働のまちづくり

1 共生・協働の地域づくり

数値目標達成率

67.1%

(1) ボランティア及びNP0の活動促進

【文化財ボランティア】

- 月1回の定例学習会や研修会を開いたほか、歴史散策パンフレットを作成し、会員の意識とガイド技術の向上を図った。また、学校やふれあいサロンなど各団体からの申請により史跡の案内を行った。
- さつまガイド養成講座を開催し、講座受講生5名がガイドに加入した。
- ◆夏場の除草作業や清掃、案内についてガイドの高齢化により対応が難しい場合がある。
- ◆ガイドの相互学習による能力の向上やガイドの意欲を高めるような研修等を実施する必要がある。
- ◆ガイド会員が高齢化するにあたり、ガイド活動に関する技術や経験の継承、見学者のニーズに合わせたデジタルツールの活用が求められている。

■ 文化財ボランティアガイド数（数値目標）（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	20人（R6年度末）					
実 績	16	16	16	15	19	

★今後の方向性

- ・文化財、観光名所を巡るコースの設定や案内パンフレットを作成してガイドの充実を図る。
- ・学校や地域での活動の場の創出に努めるとともに、ガイドの会員数20人を目指し会員の育成を図る。
- ・デジタルツールやSNSを活動内容に取り入れる。

【福祉ボランティア】

- ボランティア養成講座を旧町3地区に分けて開催し、取組の事例発表や意見を交わすことにより、活動の資質や実践力を磨くことができた。
- ボランティア協力校にて、各種ボランティア活動に加えて福祉体験学習を実施し、福祉に対する感受性を育み、ボランティアに対する理解や意識の向上が図られた。
- ◆ボランティア個人の活動については、実績を把握することが難しい。

■ ボランティア（個人・団体）登録数 （単位：人・団体）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
個人	16	11	17	20	30	
団体	36	36	37	36	36	
（構成人数）	（1,039）	（990）	（947）	（986）	（964）	

★今後の方向性

- ・地域福祉や災害復旧の支援を進めるためには、ボランティアの存在は欠かすことができない。
- ・ボランティア活動を行う個人、団体の存在を広く周知して、人材の確保・育成及び利用促進を図る必要がある。

【ボランティア及びNPOの活動】

○町内に登録があるNPO団体やボランティア団体に国や県から提供された活動事例などや支援事業などの情報提供を行った。

◆NPOやボランティア団体の登録数などは把握できるが、各団体の目的等により関係のある部署が違いため、活動内容や地域との関わりなどについての詳細な把握ができていない。

■ NPO団体登録数 （単位：団体）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	10団体（R6年度末）					
NPO団体	7	6	6	7	8	

★今後の方向性

- ・少子化や高齢化がますます進むことが予想される中、ボランティア団体やNPO団体など地域運営組織の役割が重要になってくる。
- ・これまでの活動を自治会だけで完結させることが難しくなる中で、ボランティア団体やNPO団体との連携も視野に入れた方策を見出す。

(2) 自治活動の促進

【地域元気再生事業】

○新型コロナウイルス感染症が5類に移行し地域活動も徐々に活発化してきており、活動の原資として元気再生事業が活用されている。

○持続可能な地域活動として継続するため自ら稼ぐ（収益を得る）という意識が重要であることから、収益事業の取組に5万円の上乗せ補助を行い、4地区が取り組んだ。

◆近年、地域の創意工夫による自主的な取組による地域の活性化と共生・協働地域づくりという事業本来の目的からは若干ずれている。

◆収益事業への取組に係る趣旨を理解し、持続可能な地域活動の継続へ繋げる必要がある。

★今後の方向性

- ・地域づくり活性化計画の実践活動に対する補助事業であることを明確化し、地域活動を持続可能なものにしていくため収益活動への取組についての周知・理解を深める。
- ・第3次総合振興計画の策定に合わせ、本事業の目的を明確化するなど、事業内容の抜本的な見直しを図る。

【地域担当職員の設置】

○新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、地域活動も徐々に活発化してきている。計画された地域活動も概ね実施されており、地域担当職員の活動参加の機会も増えてきた。

◆地区によっては地域担当職員の活用がなされていない地区もある。また、元来地区の役員として活動している職員もおり活動・運用に隔たりがある。

◆担当地区に居住している或いは出身地の職員を主に配置しているが、町外出身の職員の増加や職員が居住していない地区もある。

■ 担当職員配置数（数値目標）（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	89（単年度）					
実 績	94	94	94	94	94	

★今後の方向性

- ・配置の在り方や配置基準、業務体形を整備するとともに、地域づくりの牽引者としての職員資質の向上につなげる。
- ・現担当職員の任期が令和6年度末であることから、本年度中に運営指針等について整理する。

【公民会・公民館合併】

○平成17年度には156あった公民会数が令和5年度末時点では129となっている。（令和5年度中の公民会合併はなし）

- ◆世帯数が少なく地域活動が困難になっている公民会も増えつつあるが、公民会合併により圏域が広域となること、また役員の負担増などの懸念が合併が進まない一因となっている。
- ◆公民会合併について公民会長にアンケート調査を行ったところ、2割弱の公民会で合併に前向きな回答結果であったが、異なる慣習や財産の取扱いなどの課題があることから相手公民会との相互調整が難しいケースがある。

■ 公民会数（数値目標）（単位：公民会）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	125（R6年度末）					
実 績	130	130	130	129	129	

★今後の方向性

- ・少子高齢化・世帯数の減少・過疎化はますます進行するものと見込まれる中で、地域自治と行政情報伝達の在り方を官民一体となって探求する。

〔3〕 男女共同参画社会の推進

〔4〕 女性委員の登用率の向上

【男女共同参画社会】

○「『自分』も『他者』も大切にできるさつま町を目指して」と題した町の男女共同参画セミナーを開催した。

- ◆固定的性別役割分担意識による「男は仕事、女は家庭」という考え方は少しずつ解消してきているが、家庭や職場、政治などでは依然として男性が優位であると感じる町民の割合が高いことから更なる男女共同参画社会実現に向けた取組を実施していく必要がある。

【女性委員の登用】

○審議会等への女性委員の登用率を調査した。

- ◆第4次行政改革推進計画において、審議会等における女性委員の登用率の目標を令和6年度で40%と定めているが、令和5年度現在で19.8%と低い状況にある。
- ◆本町における女性管理職の登用も低い状況であるため、職員研修などを実施し今後も数年間で一定数の女性管理職登用を図っていく必要がある。
- ◆職員における男性の育児休業取得も平成20年度を最後に実績がない。

★今後の方向性

- ・各種審議会の女性委員の登用率を公表するとともに、登用率が低い審議会においては目標設定を行い、早期の目標達成を目指す。
- ・女性管理職の登用向上については、女性の管理職登用への意識醸成とキャリアアップのための研修等の実施のほか、全職員を対象とした働きやすい環境づくりが必要となる。
- ・男性が育児休業を取得できるように、管理職を対象としたマネジメント研修や男性に対する制度理解講座を開催するように推進する。

■ 委員会等への女性の登用状況（数値目標）（単位：％、人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	女性登用割合 40.0（R6年度末）					
委員総数	451	450	399	408	388	
うち、女性委員数	86	90	84	85	77	
実績	19.1	20.0	21.1	20.8	19.8	
委員会数	32	32	30	31	32	
うち、女性委員登用有	27	27	24	25	30	
うち、女性委員登用無	5	5	6	6	2	

2 町民の情報収集と発信

数値目標達成率

227.8%

(1) 広報広聴機能の充実

【広報広聴機能】

- 広報さつまを12回、広報さつまお知らせ版を21回発行し、広報さつまをLINEで配信した。
- 週4回防災行政無線を放送し町民にお知らせし、メディアイベント情報などを毎月提供した。
- 広報さつまへのお便りは、ハガキ24通、メール41通、LINE26通の計91通で、抜粋して紙面に内容と返事を掲載した。
- 本庁及び両支所の意見箱への投書が4通、ホームページを通じた問い合わせが197件あり、関係部署へ情報共有して回答するなどの対応をした。
- パブリックコメント手続要綱を制定した。

◆町からの情報発信の頻度に分野間の偏りがあり、幅広い情報提供に繋がっていない。

★今後の方向性

- ・更なる広聴機会の創出のため、各種団体等と町三役との意見交換会を実施する。
- ・広報委員を対象に研修を実施し、資質向上や情報収集・発信の意識醸成を図る。
- ・ホームページ、ソーシャルメディアを活用して町民からの意見収集に努める。

【ソーシャルメディアの活用】

★今後の方向性

- ・各事業の町民アンケートや意見聴取を実施する方法としてLINEの機能を利用する。

(2) 町ホームページによる情報提供の充実及び積極的な更新

- 広報紙、お知らせ版、定時放送で周知する内容をホームページにも掲載することにより、ページ数やコンテンツの充実につながった。
- ホームページに常に最新の情報を掲載することで、旬な情報を求めて定期的にチェックする閲覧者へのアピールにつながった。
- 子育て応援サイトを構築し、子育て世帯への情報発信を強化した。（令和6年3月15日公開）

◆周知すべき全ての情報がホームページに掲載されていない。また、ホームページへアクセスを促す手段が広報紙など紙媒体のQRコードが多く、SNSからホームページへの誘導ができていない。

■ 町ホームページ年間アクセスの状況（単位：件）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	ユーザー数 150,000（単年度）					
アクセス件数	934,855	1,144,116	1,899,216	1,626,823	1,395,057	
ユーザー数	177,669	201,283	340,846	337,119	341,708	

※令和5年度 月平均アクセス 116,255件

■ 町SNS登録者数

LINE	Instagram
6,398	1,746
フェイスブック	※R6.8.1現在 666

★今後の方向性

- ・広報紙、お知らせ版、定時放送で周知する内容をホームページにも掲載するよう更に充実を図る。
- ・LINEなどのSNSに、関連するホームページのリンクを貼ってアクセスしやすい投稿を行う。